

3-42 「第四二章 差額地代Ⅱ——第二の場合 生産価格が低下する場合」

「第四二章」の抜粋

「生産価格は、追加投資の生産性の率が変わらない場合にも、下がるか上がるかする場合にも、下がることありうる。」

「第一節」追加投資の生産性が不変な場合

「この場合は、いろいろな種類の土地で、それぞれの質に応じて、生産物がそれぞれの投下資本と同じ割合で増大するというを前提する。……しかし、このような前提のもとで規制的生産価格が下がることができるのは、A の生産価格が変わって、A のすぐ上の優等地 B の生産価格または一般に A よりも優等などの土地かか生産価格が規制的となるからにはほかならない。……そうなるための条件は、与えられた前提のもとでは追加投資の追加生産物が需要を充たし、したがって A などの劣等な土地の生産が供給量の生産のためには余分なものになるということである。……それだから、生産物のうちの地代に転化する部分が小さくなるのである。」(P893-895)

「もし今述べた結果——A が除かれて需要が充たされるということ——が、C かまたは D かまたはその両方かに二倍よりも多くの資本が投下されたということによって引き起こされたとすれば、事態は違ってくるであろう。……

最も重要なのは、以上の諸表を表 I と比べてみることである。……このことは、地代が総収益中のより小さい可除部分をなしていても、また前貸資本にたいする比率では減少していても、一エーカー当たりの地代の貨幣価値も穀物価値も増大することありうる、ということを示している。……その理由は、より大きいクォーター数の超過生産物が生産されるということにある。」(P895-900)

「貨幣地代が前と同じであるかまたは前よりも増加するためには、一定量の追加超過生産物が生産されなければならないのであって、そのために必要な資本は、超過生産物をあげる土地の豊度が大きければ大きいほどそれだけ少ないのである。もしも B 地と C 地との差、C 地と D 地との差がもっと大きければ、必要な追加資本はもっと少ないであろう。その一定の割合は次のものによって定まる。①価格が下がる割合によって。したがって、今では無地代の土地である B と以前に無地代の土地だった A との差によって。② B から上の優等な諸土地種類のあいだの差の割合によって。③新しく投下される追加資本の量によって。④いろいろな質の土地への追加資本の配分によって。

じっさい、この法則が表しているものは、すでに第一の場合で展開されたこと以外のなものでもないということがわかる。すなわち、生産価格が与えられていれば、その大きさがどうであろうと、追加投資の結果として地代は増加することができるということである。

…… A 地から資本を引きあげて A 地なしで供給を充たすためにいくらかの追加資本が必要だったかぎりでは、それに伴って、一エーカー当たりの地代が、すべての土地ではないにしてもいくつかの土地では、そして耕作される土地の平均では、変わらないことも増加することも減少することもありうるということがわかる。」(P902-903)

「第二節」追加資本の生産性の率が低下する場合

「この場合にも、これまでに考察した場合と同じように、生産価格の低下がありうるのは、

ただ、A よりも優等な諸土地種類での追加投資によって A の生産物が余分になり、そのために A から資本が引きあげられるか、または A が他の生産物の生産に振り向けられる場合だけだというかぎりでは、これによってなにも新しいことは起こらない。この場合は前に論じ尽くされている。この場合には、一エーカー当たりの穀物地代および貨幣地代は、増加することも減少することも前と変わらないこともありうるということは、すでに明らかにしたとおりである。」(P904)

「第三節」追加資本の生産性の率が上昇する場合

「この場合が、この章のはじめにあげた変化 I、すなわち生産性の率が不変で生産価格が低下する場合と違っている点は、もし土地 A を追い出すために一定の追加生産物が必要だとすれば、その必要がここではより速く起きるといふことのほかにはなにもない。」(P906)

「ここで研究しがいのあるただ一つの点、また一般にわれわれを、どのようにしてこの差額利潤は差額地代に転化するのか、という研究に引きもどすただ一つの点は、次の点である。」(P906)

「生産性の率は変わらないで生産価格が下がると第二の場合(この「第二の場合」とは「生産価格が下がる」という「第四二章」のこと——青山)の変化 I(「変化 I」とは「第一節」のこと——青山)では、土地 A は必然的に脱落し、そして変化 II(生産性の率が下がって生産価格が下がる場合)ではなおさらそうである。……ところが、追加資本の生産性が上がるので生産価格が下がるというこの第二の場合の変化 IIIでは、この追加資本は、事情によっては、優等な土地種類に投下されるのと同様に土地 A に投下されることもありうるのである。

……追加投資に伴って生産性の率が上がるのだから、この投資には改良が含まれている。……このことから**まず第一に**わかるのは、……劣等地での劣等な耕作方法は優等地での地代を増加させる。それは、さらに、性状は同様に劣等でもよりよく耕作された土地では、そうでなければその土地が生まないような地代を生みだすこともありうる。**第二に**わかるのは、差額地代は、それが同じ総面積の上での逐次的投資から生ずるかぎりでは、現実には一つの平均になってしまうということである。……差額地代は、どの場合でも、それぞれの土地種類の平均生産物を、増大して今では標準的になっている投資による最劣等地の生産物と比べての、その差額によって規定されるのである。」(P907-909)

「土地は投資なしで生産物を与えるものではない。

……たとえば A 地のいくらかのエーカー数がこの追加経営資本を受け取らないあいだは、生産価格が変わらないために A 地のうちでよりよく耕作されているエーカーでは地代が生みだされ、また優等な諸土地種類 B、C、D のすべてで地代が高められる。とはいへ、新たな経営方法が広く行き渡ってそれが標準的になってしまえば、生産価格は下がる。

つまり、差額地代 II では、差額地代 I そのものでは展開されない契機が考察にはいつてくるのである。というのは、差額地代 I は、一エーカー当たりの標準的投資がどのように変動しても、それにかかわりなく存続できるからである。」(P909-910)それに対し、差額地代 II では、同じ総面積の上での逐次的投資という投資形態によって、総投資にたいする総生産物として、平均的な生産物として現れる。

「とにかく、すでに論証されているように、追加投資の生産性の率が上がったために生産

価格が下がる場合には——つまりこの生産性が資本前貸よりも大きな割合で増大するならば——エーカー当たりの地代は、たとえば投資が二倍になれば二倍になることがあるだけでなく、二倍よりももっと多くなることもありうるのである。しかし、それは、もし土地 A での生産性がより急速に増大したために生産価格がより低く下がるならば、減少することもありうるのである。」(P911)

「最後に、豊度が同じ割合で高くなる場合に優等地では A 地でよりも多くの追加資本が投下されるとすれば、または、優等地では追加投資がより高い生産性の率で作用するとすれば、貨幣地代は増大するであろう。どちらの場合にも差額は増大するであろう。

追加投資による改良が差額を全部または一部減少させ、B 地や C 地に作用するよりも多く A 地に作用する場合には、貨幣地代は減少する。貨幣地代は、最優等地の生産性の上昇が少なければ少ないほど、ますます減少する。……

貨幣地代が上がり、穀物地代もまた上がるのは、次のような場合である。すなわち、いろいろな土地種類の追加豊度の差の割合が同じままで、地代を生む土地には無地代地 A によりも多くの資本が追加され、また地代の高い土地には地代の低い土地によりも多くの資本が追加される場合か、または、追加資本は同じで、豊度が優等地や最優等地では A 地でよりもより多く上がる場合かであって、しかも、あとのほうの場合にはこの豊度の上昇が高級地では低級地でよりも大きいのに比例して、貨幣地代も穀物地代も上がるのである。

しかし、生産力の上昇が資本追加の結果であって、投資が不変で単に豊度が高くなったことの結果でない場合には、どんな事情のもとでも、地代は相対的に増大する。これは絶対的な観点であって、この観点は次のことを明らかにする。すなわち、この場合にも、以前のすべての場合と同じように、地代は、…土地への投資の増加の結果であって、このことは、この増加投資が機能する際に、生産性の率は不変で価格は変わらないかまたは下がるか、それとも生産性の率は下がり価格が変わらないかまたは下がるか、それとも生産性の率は上がり価格は下がるか、にはかかわりがないのである。……地代は絶対的には下がったとしても、資本追加が地代の相対的な高さの原因であることには変わりはないのである。」(P912-913)

「第四二章」の概略…生産価格が下がる場合の地代について

「第四二章」は「差額地代Ⅱ」の「生産価格が低下する場合」について、「追加資本の生産性」が「不変な場合」、「低下する場合」及び「上昇する場合」という三つの「節」をおこして、論究されています。

なお、エンゲルスは、「第三部」の「序文」で「「地代に関する篇(第六篇、第三七章～第四七章——青山)は、ずっと完全に書き上げられていたとはいえ、けっしてよく整理されてはいなかった」。「いちばん手がかかったのは、差額地代Ⅱのところの表であり、また、第四三章ではそこで取り扱われるべき差額地代Ⅱの第三の場合が全然検討されていないということを発見したことだった。」と述べていますが、草稿を生かし、「第一節」の表の差し替えなど必要最小限の補正に留めています。

不破さんと違ってエンゲルスの偉いところは、不破さんのように鬼の首でも取ったかのようにマルクス・エンゲルス・レーニンを罵倒することなどせず、優しくフォローしてい

る点です。エンゲルスとレーニンの著作と不破さんの著作を読むとき、この点も留意して、お読み下さい。不破さんの自己顕示欲の強さがよくわかります。

「第四二章」の概略

第一節…追加投資の生産性が不変な場合

このような前提のもとで規制的生産価格が下がることができるのは、A の生産価格に変わって、A のすぐ上の優等地 B の生産価格または一般に A よりも優等などの土地かか生産価格が規制的となるからにはほかならない。そうなるための条件は、与えられた前提のもとでは追加投資の追加生産物が需要を充たし、したがって A などの劣等な土地の生産が供給量の生産のためには余分なものになるということである。

A 地から資本を引きあげて A 地なしで供給を充たすためにいくらかの追加資本が必要だったかぎりでは、それに伴って、一エーカー当たりの地代が、すべての土地でではないにしてもいくつかの土地では、そして耕作される土地の平均では、変わらないことも増加することも減少することもありうるということがわかる。

第二節…追加資本の生産性の率が低下する場合

この場合にも、生産価格の低下がありうるのは、ただ、A よりも優等な諸土地種類での追加投資によって A の生産物が余分になり、そのために A から資本が引きあげられるか、または A が他の生産物の生産に振り向けられる場合だけである。

この場合には、一エーカー当たりの穀物地代および貨幣地代は、増加することも減少することも前と変わらないこともありうる。

第三節…追加資本の生産性の率が上昇する場合

生産性の率は変わらないで生産価格が下がるといふ変化 I (「第一節」)では、土地 A は必然的に脱落し、そして変化 II (「第二節」)ではなおさらそうである。ところが、追加資本の生産性が上がるので生産価格が下がるというこの変化 III (「第三節」)では、この追加資本は、事情によっては、優等な土地種類に投下されるのと同様に土地 A に投下されることもありうるのである。

追加投資に伴って生産性の率が上がるのだから、この投資には改良が含まれている。

A 地のいくらかのエーカー数がこの追加経営資本を受け取らないあいだは、生産価格が変わらないために A 地のうちでよりよく耕作されているエーカーでは地代が生みだされ、また優等な諸土地種類 B、C、D のすべてで地代が高められる。とはいえ、新たな経営方法が広く行き渡ってそれが標準的になってしまえば、生産価格は下がる。

豊度が同じ割合で高くなる場合に優等地では A 地でよりも多くの追加資本が投下されるとすれば、または、優等地では追加投資がより高い生産性の率で作用するとすれば、貨幣地代は増大するであろう。どちらの場合にも差額は増大するであろう。

追加投資による改良が差額を全部または一部減少させ、B 地や C 地に作用するよりも多く A 地に作用する場合には、貨幣地代は減少する。貨幣地代は、最優等地の生産性の上昇が少なければ少ないほど、ますます減少する。

貨幣地代が上がり、穀物地代もまた上がるのは、次のような場合である。すなわち、いろいろな土地種類の追加豊度の差の割合が同じままで、地代を生む土地には無地代地 A によりも多くの資本が追加され、また地代の高い土地には地代の低い土地によりも多くの資本が追加される場合か、または、追加資本は同じで、豊度が優等地や最優等地では A

地でよりもより多く上がる場合かであって、しかも、あとのほうの場合にはこの豊度の上昇が高級地では低級地でよりも大きいのに比例して、貨幣地代も穀物地代も上がるのである。

しかし、生産力の上昇が資本追加の結果であって、投資が不変で単に豊度が高くなったことの結果でない場合には、どんな事情のもとでも、地代は相対的に増大する。これは絶対的な観点であって、地代は絶対的には下がったとしても、資本追加が地代の相対的な高さの原因であることには変わりはないのである。

以上が「第四二章」の要約ですが、「第四三章」でエンゲルスが「結論」として、明快な補足説明をしていますので、是非、参照してください。